

恵那市発注の完全週休2日制（土日）工事実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、市が発注する建設工事の週休2日を確保する工事（以下「完全週休2日制（土日）工事」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この要領において「完全週休2日制（土日）工事（現場閉所）」における用語は以下のとおり定義する。

- （1） 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所日を確保したと監督員（工事主管課長から当該工事の監督の執行を命ぜられた者をいう。以下同じ。）が認める状態をいう。
- （2） 「完全週休2日（土日）」とは、対象期間において、週休2日を確保し、かつ土曜日、日曜日を現場閉所日としたと監督員が認める状態をいう。
- （3） 「現場閉所日」とは、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された日をいう。ただし、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合は閉所として取り扱うものとする。
- （4） 「対象期間」とは「工事開始日（工期の始期日又は設計図書において規定する始期日をいう。）」から「工事完成日（完成届に記載のある完成した日）」までの期間から非対象期間を除いた期間をいう。
- （5） 「非対象期間」とは、準備期間、後片付け期間、夏季休暇3日間（8/14～8/16）、年末年始休暇6日間（12/29～1/3）、工場製作の期間、工事事故等による不稼働期間、天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間のほか、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間をいう。
- （6） 「工事着手」とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現地事務所の配置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。
- （7） 「現場閉所率」とは、対象期間の日数を分母とし、対象期間における現場閉所日の総日数を分子とした率をいう。別紙「現場閉所率の算出方法」を参考とすること。
- （8） 「完全週休2日（土日）（現場閉所）」とは、対象期間の全ての週にお

いて、週休 2 日を確保し、かつ土曜日、日曜日を現場閉所日とし、現場閉所率が 28.5%以上の状態をいう。

(9) 「月単位の週休 2 日（現場閉所）」とは、対象期間の全ての月で現場閉所率が 28.5%以上の状態をいう。ただし、暦上の土曜日、日曜日の閉所でも 4 週 8 休に満たない月は、その月の土曜日、日曜日の合計日数以上を現場閉所している場合に 4 週 8 休以上を達成したとみなす。

(10) 「通期の週休 2 日（現場閉所）」とは、対象期間の現場閉所率が 28.5%以上の状態をいう。

2 完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）における用語は以下のとおり定義する。

(1) 「週休 2 日交替制」とは、対象期間（交替制）において技術者及び技能労働者が交替しながら 4 週 8 休以上の休日を確保する取組をいう。

(2) 「対象期間（交替制）」とは、元請企業については現場作業着手日から現場作業完了日までの期間を基本とし、契約後、受発注者で協議して定める。下請企業については施工体制台帳上の工期を基本とする。

(3) 「技術者」とは、施工管理を行い直接的な作業を行わない「現場代理人」・「監理（管理）技術者」・「下請主任技術者」等をいう。

(4) 「技能労働者」とは、建設工事の直接的な作業を行う労働者をいう。

(5) 「対象者」とは、元請け及び施工体制に組み込まれた技術者及び技能労働者で、非常勤（臨時）で従事する者は除くものとし、対象期間（交替制）内で連続 4 週間以上従事している者とする。交替要員を設定した場合は、交替要員は対象者とししない。

(6) 「休日率」とは、対象期間内に現場に従事した対象者の休日日数の対象期間（交替制）に対する割合をいう。別紙「休日率の算出方法」を参考とすること。

(7) 「平均休日率」とは、対象期間内に現場に従事した対象者全員の休日率の平均値をいう。別紙「平均休日率の算出方法」を参考とすること。

(8) 「完全単位の週休 2 日（土日）（交替制）」とは、対象期間（交替制）の全ての週で平均休日率が 28.5%以上の状態をいう。

(9) 「月単位の週休 2 日（交替制）」とは、対象期間（交替制）の全ての月で平均休日率が 28.5%以上の状態をいう。

(10) 「通期の週休 2 日（交替制）」とは、対象期間（交替制）の平均休日率

が 28.5%以上の状態をいう。

(発注方式及び対象工事)

第3条 完全週休2日制(土日)工事は、市が発注する工事を対象とし、次のいずれかの方式により発注することを原則とする。

(1) 完全週休2日制(土日)工事(現場閉所型) 次の要件を全て満たすものとする。

ア 現場閉所(現場事務所での事務作業を含めて現場や現場事務所が閉所された状態をいう。以下同じ。)が可能な工事のうち、時間的制約がない工事(災害復旧工事及び営繕工事を含む。)

イ 完全週休2日を原則とする工事

(2) 完全週休2日制(土日)工事(交替制型) 次の要件のいずれかを満たすものとする。

ア 社会的要請又は時間的な制約その他の事由により、現場閉所が困難な工事(災害復旧工事を含み、営繕工事を除く交通規制、出水期、完成時期等の制約がある工事、連続施工が必要な工事その他現場閉所が困難であると監督員が認める工事をいう。)

イ 災害応急対策(競争入札の場合)

2 前項の規定にかかわらず、次の工事は完全週休2日制(土日)工事の対象としない。

(1) 発注時に想定する現場作業日数(準備期間、後片付け期間を除く)が著しく短い工事(1週間程度)

(2) 災害その他避けることのできない事由により現場閉所又は交替制のいずれも実施することが困難な工事(災害応急対策(随意契約の場合)、除雪業務委託その他監督員が現場閉所又は交替制のいずれの実施も困難であると認める工事をいう。)

(3) 現場閉所又は交替制のいずれにもなじまない工事(一時的な作業が点在する維持修繕業務委託、時間的制約がある営繕工事その他監督員が現場閉所又は交替制のいずれにもなじまないと認める工事をいう。)

(特記仕様書への記載)

第4条 発注者は、特記仕様書において完全週休2日制(土日)工事である旨を

以下のとおり記載する。

(1) 完全週休 2 日制（土日）工事（現場閉所）

特記仕様書への記載

完全週休 2 日制（土日）工事の実施

本工事は、完全週休 2 日を原則とした完全週休 2 日制（土日）工事（現場閉所）です。詳細は「恵那市発注の完全週休 2 日制（土日）工事実施要領」を参照してください。

(2) 完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）

特記仕様書への記載

完全週休 2 日制（土日）工事の実施

本工事は、完全週休 2 日を原則とした完全週休 2 日制（土日）工事（交代制）です。詳細は「恵那市発注の完全週休 2 日制（土日）工事実施要領」を参照してください。

（実施方法等）

第 5 条 完全週休 2 日制（土日）工事（現場閉所）は次の各号に掲げるとおり実施すること。

(1) 受注者は、工事着手前に、完全週休 2 日（土日）の「予定工程表」（任意様式）を発注者に提出すること。この場合において、受注者の責によらず土曜日、日曜日及び祝日に現場作業を余儀なくされる場合は、非対象期間として発注者の承諾を得ることとし、工期を延長又は一時中止により工期の終期が延長した場合は、「予定工程表」を変更した「変更予定工程表」（任意様式）を発注者に提出すること。

(2) 受注者は、対象期間終了時に、「予定工程表」又は「変更予定工程表」の対象期間において現場閉所日が確認できる「実施工程表」（任意様式）を発注者に提出すること。この場合において、発注者は受注者から工事日誌その他の現場閉所日を確認することができる書類の提示を受け、「実施工程表」を確認すること。

2 完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）は次の各号に掲げるとおり実施すること。

(1) 受注者は、対象者の休日確保状況を整理し、毎月発注者へ提出するものとし（参考様式 1）、対象期間（交替制）終了時には、対象期間（交替制）

全体の休日確保状況を整理し発注者に提出する（参考様式２）。

（２） 発注者は、受注者より提出される休日確保状況を確認する。この場合において、受注者の書類作成負担を考慮し、休日確保状況の確認に過度な資料を求めないよう留意すること。

- ３ 災害等の受注者の責によらない不測の事態が生じ、完全週休２日制（土日）工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議により完全週休２日制（土日）工事の対象外とすることができる。
- ４ 工事着手前に限り、受注者からの協議により、現場閉所は交替制に、交替制は現場閉所に変更することができる。（災害復旧工事及び営繕工事を除く）
- ５ 受注者は、工事関係者や一般通行人等が「完全週休２日制（土日）工事」であることを容易に認識できるよう、工事標識内の見やすい箇所にその内容を掲示し、周知に努めるものとする。

（工事費の補正）

第６条 完全週休２日制（土日）工事（現場閉所）として発注するものについては、完全週休２日（土日）（現場閉所）の達成を前提とした岐阜県発注の完全週休２日制（土日）工事実施要領（以下「県要領」という。）第７条第１項の現場閉所率毎の補正係数に掲げる部署の定めるところによる補正係数を各経費に乘じ、当初予定価格を算出する。この場合において、対象期間終了時に月単位又は通期の現場閉所率を確認し、基準に満たないものは、達成状況に応じて請負代金額を減額変更する。予定工程表又は変更予定工程表と異なる実績となっても、その内容に応じて補正を行い、契約後に完全週休２日制（土日）工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額変更する。ただし、営繕工事については、労務費のみ補正を行う。

- ２ 完全週休２日制（土日）工事（交替制）として発注するものについては、完全週休２日（土日）（交替制）の達成を前提とした県要領第７条第２項の平均休日率毎の補正係数に掲げる部署の定めるところによる補正係数を各経費に乘じ、当初予定価格を算出する。この場合において、対象期間（交替制）終了時に完全週休２日（土日）、月単位又は通期の平均休日率を確認し、基準に満たないものは、達成状況に応じて請負代金額を減額変更する。また、契約後に完全週休２日制（土日）工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額変更する。

- ３ 契約後に、発注した方式を完全週休２日制（土日）工事（現場閉所）から完

全週休 2 日制（土日）工事（交替制）に、又は完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）から完全週休 2 日制（土日）工事（現場閉所）に変更する場合は、工事費の補正を、前項に規定する 4 週 8 休以上の達成を前提としたそれぞれの方式の補正係数をもって各経費に乘じ、請負代金額を変更する。

完全週休 2 日制（土日）工事（現場閉所）に変更する場合は、対象期間（交替制）終了時に完全週休 2 日（土日）、月単位又は通期の現場閉所率を確認し、28.5%（4 週 8 休）に満たないものは、達成状況に応じて請負代金額を減額変更する。予定工程表又は変更予定工程表と異なる実績となっても、その内容に応じて補正を行う。

完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）に変更する場合は、対象期間終了時に完全週休 2 日（土日）、月単位又は通期の平均休日率を確認し、28.5%（4 週 8 休）に満たないものは、達成状況に応じて請負代金額を減額変更する。

また、契約後に週休 2 日制工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額変更する。

- 4 第 1 項及び第 2 項の県要領に掲げる部署においては、それぞれ別表に掲げる部署に読み替えるものとする。

第 7 条 この要領に定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 8 年 7 月 29 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要領による改正後の恵那市発注の週休 2 日制工事実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に積算する工事について適用し、同日前に積算した工事については、なお従前の例による。

別表

読み替える規定	読み替えられる部署	読み替える部署
岐阜県発注の完全週 休２日制（土日）工事 実施要領第７条第１ 項	農政部	農林部農政課
	林政部	農林部林政課
	県土整備部・都市建築 部	それ以外の部署
岐阜県発注の完全週 休２日制（土日）工事 実施要領第７条第２ 項	農政部	農林部農政課
	林政部	農林部林政課
	県土整備部・都市建築 部	それ以外の部署

完全週休２日制（土日）工事（現場閉所）

別 紙

○現場閉所率の算出方法

$$\text{現場閉所率（％）} = \frac{\text{対象期間における現場閉所日の日数}}{\text{対象期間の日数}} \times 100$$

※ 小数点第２位以下切り捨て１位止めとする。

※ 「現場閉所日」とは、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された日を指す。（ただし、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合は閉所として取り扱うものとする。）

※ 「対象期間」とは、「工事開始日（工期の始期日または設計図書において規定する始期日）」から「工事完成日（完成届に記載のある完成した日）」までの期間から非対象期間を除いた期間を指す。

※ 「完全週休２日制（土日）（現場閉所）」における現場閉所率の算出は、「非対象期間」を含む週全体を「非対象期間」とする。

【非対象期間】

- （１）準備期間：工事開始日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事が開始されるまでの期間）
- （２）後片付け期間：本体工事及び仮設工事完了後から工事完成日までの期間（事務手続、後片付け等のみが残っている期間）
- （３）夏季休暇（３日間）
- （４）年末年始休暇（６日間）
- （５）工場製作の期間
- （６）工事事務等による不稼働期間
- （７）天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
- （８）受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

完全週休２日制（土日）工事（交替制）

○休日率の算出方法

$$\text{休日率（％）} = \frac{\text{対象者の休日数}}{\text{対象者の対象期間（交替制）の日数}} \times 100$$

※ 小数点第２位以下切り捨て１位止めとする。

※ 対象者毎に算定するものとする

※ 「完全週休２日制（土日）（交替制）」における休日率の算出は、「対象期間（交替制）」に含まれない日を含む週全体を除外するものとする

○平均休日率の算出方法

$$\text{平均休日率（％）} = \text{対象者全員の休日率の平均（％）}$$

※ 小数点第２位以下切り捨て１位止めとする。

完全週休2日制（土日）工事（交替制）休日率確認表 参考様式1

（ 年 月 ）

NO.	会 社 名	対象者氏名	対象期間 （ 交替制 ） の 日 数 （ a ）	休日数 （ b ）	休日率 （ c=b/a ）	平均 休日率 （ c の 平均 ）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

○ 対象者：当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤（臨時）で従事する者及び交替要員は除く】

○ 休日率が4週8休以上(28.5%)を達成できなかった場合は改善策を講じること。

完全週休2日制（土日）工事（交替制）休日率確認表 参考様式 1
（令和8年8月）

No.	会 社 名	対象者氏名	対象期間 （交替制） の日数 （a）	休日数 （b）	休日率 （c=b/a）	平均 休日率 （cの平均）
1	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	31	9	29.0%	29.0%
2	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	31	9	29.0%	
3	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	31	9	29.0%	
4						
5						
6						
7						
8		記載例① 月単位で作成				
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

○ 対象者：当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤（臨時）で従事する者及び交替要員は除く】

○ 休日率が4週8休以上(28.5%)を達成できなかった場合は改善策を講じること。

改善策：（例）交替要員を追加配置し休日を確保する。

完全週休 2 日制（土日）工事（交替制）休日率確認表 参考様式 1
（令和 8 年 8 月）

No.	会 社 名	対象者氏名	対象期間 （ 交替制 ） の 日 数 （ a ）	休日数 （ b ）	休日率 （ c=b/a ）	平均 休日率 （ c の 平均 ）
1	（株）○○建設	○○ ○○	7	2	28.5%	28.5%
2	（株）○○建設	○○ ○○	7	2	28.5%	
3	（株）○○建設	○○ ○○	7	2	28.5%	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

記載例①
完全週休 2 日（土日）で作成

- 対象者：当該工事に連続 4 週間以上従事している者【非常勤（臨時）で従事する者及び交替要員は除く】
- 休日率が 4 週 8 休以上 (28.5%) を達成できなかった場合は改善策を講じること。

改善策：（例）交替要員を追加配置し休日を確保する。

完全週休2日制（土日）工事（交替制）休日率確認表 参考様式2

（対象期間全体）

NO.	会 社 名	対象者氏名	対象期間 （交替制） の日数 （a）	休日数 （b）	休日率 （c=b/a）	平均 休日率 （cの平均）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

○ 対象者：当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤（臨時）で従事する者及び交替要員は除く】

完全週休2日制（土日）工事（交替制）休日率確認表 参考様式2

（対象期間全体）

NO.	会 社 名	対象者氏名	対象期間 （交替制） の日数 （a）	休日数 （b）	休日率 （c=b/a）	平均 休日率 （cの平均）
1	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	147	42	28.5%	29.2%
2	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	147	44	29.9%	
3	（株）〇〇建設	〇〇 〇〇	147	42	28.5%	
4	（株）□□組	□□ □□	98	28	28.5%	
5	（株）□□組	□□ □□	98	30	30.6%	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

記載例②
対象期間全体で作成

○ 対象者：当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤（臨時）で従事する者及び交替要員は除く】